

2021 卓 球 部 安全対策表

以下の表は、各項目に対する安全対策および事故発生時の対応をまとめたものである。本クラブ所属部員は、必ず安全対策を実施し、事故等が発生しないように注意する。また、万一、事故が発生した場合には、表に示されたように正しい対応をしなければならない。

項目	安全対策	事故発生時の対応
緊急連絡体制の管理	① 緊急連絡網を作成し、練習中及び試合などにおいて必ず所定の位置に配置するか、または顧問教員及び部長又はマネージャーが持参すること。	顧問教員及びクラブ部員は、事故発生時においてケガ人の処置をした後、緊急連絡先に連絡すること。
部員の健康管理	① 練習前に必ず自分の体調を把握し、体調の思わしくない時は、活動を行わないようにする。 ② 練習中において急に体調が悪くなる場合があるので、必ず複数で練習し、常に相互に確認すること。 ③ 練習が終了して、練習場所を出る時も必ず複数で行動すること。練習場所に一人で残ることがないようにする。また、帰宅時なるべく複数で行動すること。	人命第一を考え、状況を的確に判断、救急車の手配をする。また、直ちに顧問教員あるいは看護師（又は学生係）に連絡をする。
練習中における安全管理	① 練習開始前に十分な準備体操（ストレッチ等）を行うこと。 ② 練習前後には転倒等を防止するためにアリーナ床面を清掃するとともに、ひびや割れ、突起物、陥没がないことを確かめること。 ③ 練習前および練習中は使用する用具（ラケット、ラバー、シューズ）と器具（卓球台、ネット、サポート）に不具合がないことを確かめること。 ④ 夏季等体育館内の温度が高くなる時期には換気を十分にしよう留意すること。 ⑤ 休憩時間前後に練習参加者は相互に安否を確認すること。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。

項目	安全対策	事故発生時の対応
試合における安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 試合前に救急箱の中をチェックし、必要なものがそろっているか点検すること。 ⑦ 試合会場への移動は、必ず公共交通機関を使用して行うこと。また、事情により顧問教員が引率できない場合は責任者を決め、万が一の時には顧問教員と連絡が取れる体制を取るようしておく。 ⑧ 試合は、特別な場合を除き顧問教員の付き添いなしに行ってはいけない。 	<p>必要なものがない場合は必ず補充する。</p> <p>試合会場への移動計画をあらかじめ顧問教員へ連絡し、万が一の場合の対応について確認しておく。</p>
練習場所等の施設の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 練習前に体育館内の電灯，アリーナ床面，出入り口，窓等の設備が正常であることを点検すること。 ② 使用器具（卓球台，サポート，フェンス）に不具合がないことを確かめてから設置すること。 ③ 使用する用具（ラケット，ボール，シューズ）に不具合がないことを確かめてから練習を開始すること。 	<p>状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。</p>
外部（応援者を含む）の安全対策 * 対応クラブのみ	<p>該当せず</p>	<p>該当なし</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 部長及びマネージャーは、クラブ活動日程・練習内容を事前に顧問教員に連絡すること。 ② 事故時には全員で応急体制に当たること。 ③ 部員及びマネージャーは、救命救急法に関する知識を身につけておくこと。 ④ 事故時の連絡体制のため、学生の緊急連絡先を常備しておくこと。 	<p>状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。</p>

1. 共通の対策

- 活動前に検温を行い、発熱がある場合（体温が 37.5℃以上である場合、または平熱より 1℃以上高い場合）は活動に参加できない。発熱がなくても咳など風邪の様な症状がある場合、倦怠感がある場合、息苦しさなどがある場合、嗅覚異常など身体に異常を感じる場合、その他少しでも体調が優れないときも活動に参加できない。
- 熱中症の心配のない活動や運動を伴わない活動においては、活動時にマスクを着用する。マスクを着用しない場合は、近距離での会話を控える（近距離での大声は徹底的に避ける）。
- 石けんを用いた手洗いやアルコール等の消毒用品を使用して、手指消毒を行う。
- 人との間隔をできるだけ 2 m（最低 1 m）空けるように努める。
- 使用する用具等については使用前に消毒を行うとともに、不必要な使い回しをしない。
- マスク、タオル、給水ボトル（飲料）などは自分専用のものを用意し、共用しない。
- 体育館など屋内で実施する活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気を行う。ドアノブなど、学生が頻繁に触れる箇所は担当者を決め、定期的に消毒を行う。
- 部室や倉庫はなるべく短時間の利用とする。部室が活動場所となるクラブ・同好会は、人数に応じて教室の使用なども検討する。

2. 個別の活動内容にあわせた対策

（参考）<https://shizuoka-tta.com/jtta-guidline-2/>

（1）卓球練習再開時の留意事項

1. 練習施設の使用再開は、都道府県知事の感染防止方針に準拠する。
2. 練習参加者数は、都道府県知事の方針のもと上限人数を定める。
3. 練習参加者の氏名、連絡先を把握する。
4. **過去 2 週間以内**で以下の事項に該当する者には練習参加の見合わせを求める。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
5. ダブルスの練習を再開する場合は、地域の感染状況を鑑みながら検討する。
なお、以下の事項を基本とする。

- 地域に緊急事態宣言が発令されていないこと
- 練習場関係者に感染者、濃厚接触者がいないこと
- 練習場関係者の 2 週間以内の体調管理を徹底していること

(2)卓球場の練習環境整備

1)消毒液の設置

練習場入り口には、70%アルコール(エタノール)などの手指消毒薬を配備する。

2)マスク等の準備

練習参加者は感染予防のため、マスクを必ず持参する。

練習中のマスクは必ずしも必要としない。しかし十分な換気ができていない場合、熱中症に気を付けながら可能な限り着用する。特に、練習以外の時間や会話する時には、口と鼻をしっかりと覆うマスクを着用する。練習中は極力会話や不要な声出しをしない。練習中に会話を行うときは、タオルで口を覆うようにする。また指導者は練習中も極力マスクを着用する。

3)手洗い場所・洗面所(トイレ)

1. 手洗い場には石鹸(足踏み式手指消毒器が望ましい)を用意する。
2. 手洗い後に手を拭くため参加者にマイタオルの持参を求める。

4)更衣室

更衣室は原則として使用しない。
練習が出来る服装での来場を推奨する。

5)飲食

水分補給や食事中は会話をしないこと。会話をする場合はタオル・マスク等で口を覆うこと。食事中もお互い 2m 以上の間隔をとり、できるだけ同じ方向にいて座り、向かい合っただけの食事は避けること。

6)卓球場内での留意事項

1. 広さに応じて、一度に練習する参加者の数を制限すること(2m 以上の間隔が維持されること)。
2. 練習参加者の交代時などに加え、30 分ごとに窓を開ける、2 方向の窓を常時できるだけ開けて連続的に室内に空気を通す等、換気に配慮すること。
3. ミーティング等において、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。
4. 卓球台は十分な間隔を開けて設置する(4m 以上を推奨)。
5. 卓球台、ボールに適用可能となる完璧な消毒方法は判明していない。

【参考】卓球台およびボールの消毒

- 70%アルコール:使用不適;卓球台、ボールの品質に悪影響を与えます。
- 塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%に希釈）:同上
- 次亜塩素酸水:効果が不明確であり、現時点では推奨致しません。
- 次亜塩素酸ナトリウム希釈液と間違えないようご注意ください。
- 台所用合成洗剤または住宅・家具用洗剤（界面活性剤を含む製品）を希釈して消毒に用いる場合は、卓球台、ボールにより影響が異なるため、各メーカーのホームページを参照するかメーカーにお問い合わせ下さい。
- 2020年6月26日に独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び経済産業省から発表があり、「次亜塩素酸水」についても最終報告がなされました。
<https://www.nite.go.jp/data/000111314.pdf>
この発表によりますと、「次亜塩素酸水」については、一定の条件で有効性が確認されましたが、いくつかの注意事項があります。このため、使用にあたっては厚生労働省、経済産業省、消費者庁名で発行されている『「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項』をよく読んでからご利用ください。
<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-4.pdf>

7) 練習内容について

1. ダブルスの練習を再開する場合は、地域の感染状況を鑑みながら「飛沫感染」及び「接触感染」対策を十分に講じる。
2. 複数の者が同じボールを使用することを避ける様に努めること（複数コートのボールの混在を避ける）。
3. タオルの共用はしない。
4. 飲料は自分専用のもので飲み、回し飲みはしない。
5. 卓球台の上で手を拭いたりしない。
6. シューズの裏を手で拭くことはしない。
7. 練習の合間に手洗いによる除菌を行い、感染予防に努める。
8. ボールに触れた手で顔（特に眼、鼻、口）を触らないように努める。

卓球部 安全点検リスト

一般的事項

- 救急箱は用意してあるか
- 緊急連絡網は用意してあるか
- 部員の体調を確認したか
- 準備運動はしっかりと行われたか
- 活動をするのにふさわしい服装をしているか

施設・用具関係

- 練習前に使用する施設の安全確認を行ったか
- 練習場所はしっかりと整備された状態で練習が開始できるか
- 使用する道具の破損等がないことを確認したか

緊急連絡先

- ・ 顧問教員：芳賀多美子 055-920-3719
黒澤恵光 055-920-5761
高野明夫 055-926-5812
- ・ 学生係：055-926-5734
- ・ 保健室：055-926-5729
- ・ 学生主事：055-926-5768

- ・ 施設、道具類に破損等がある場合には、顧問教員に報告するとともに、その使用を禁止し、それに関わる練習を行わない。また、施設に関しては、学生係にも連絡すること。